

大規模地震災害に備え、自宅の耐震化や家屋内の防災対策は重要です。防災対策を進めるうえで、次のような補助金制度がありますので、ご活用ください。
(★)の補助金は、9月ごろまでに要望をいただければ、令和7年度予算において予算要求します。

- 【申請方法】
- 申請書および必要書類を危機管理課（市役所榛原庁舎4階）に提出してください。（申請書は市ホームページからダウンロードできます）
 - 申請書の提出は必ず、購入前または工事の発注前としてください。

補助金名	補助内容	補助率	補助対象	限度額
家庭内家具等転倒防止器具取付サービス事業	65歳以上の高齢者のみの世帯に対して、家庭内家具などの転倒防止器具取付けサービスを利用する人に対するの補助	—	【世帯】 市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯 【家具等】 タンス、食器棚、冷蔵庫など 【取付台数・回数】 1世帯当たり5台まで（1世帯当たり1回限り）	家具1台につき5,400円（1世帯当たり） ※取付金具などは、実費負担
感震ブレーカー等設置事業費補助金	地震発生時の通電火災を防ぐために、感震ブレーカーなどを設置する人に対するの補助	2/3	【対象者】 次のいずれかの条件を満たす人 ●市内に住宅を所有し、または居住している個人で、当該住宅に感震ブレーカーなどを設置しようとする人 ●市内に戸建住宅を新築する個人で、当該住宅に感震ブレーカーなどを設置しようとする人 【対象機器の規格】 一般社団法人日本配線システム工業会が定める規格で、感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）の構造および機能を有するもの	5万円 ※新築一律1万円
飲料水タンク設置普及事業費補助金（★）	非常用飲料水を確保するために、飲料水の備蓄可能な貯水槽などを設置する人に対するの補助	1/2	【住宅】 市内に建築された、個人の所有する居住を目的とした建物 【飲料水タンク】 ステンレス製で水道事業管理者が承認する飲料水を備蓄可能な貯水槽など	15万円（1基当たり）
防災ベッド普及事業費補助金（★）	住宅の倒壊から自らの生命を守るために、開発されたベッドなどを購入する人に対するの補助	1/2	【住宅】 ●昭和56年5月以前に建築した旧建築基準の木造住宅 ●静岡県の実施する木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0 わが家の専門家診断」による総合評価が1.0未満のもの 【防災ベッド】 平成14年度に静岡県が開発したもの	10万円（1基当たり）
耐震シェルター整備事業費補助金（★）	住宅内に耐震シェルターを設置する人に対するの補助	1/2	【住宅】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断における評価が1.0未満であると判定された住宅	25万円

災害用備蓄品の用意について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、断水が続き長期間トイレなどが使えない状況が続いています。今一度各家庭において、すでに準備してある物に追加して災害用トイレ（凝固剤、ビニール袋）や衛生用品、スマートフォンの携帯充電器、カセットコンロ、現金などの備蓄品の確認、用意をお願いします。



家庭内の防災対策を進めよう
個人向け防災補助金について

問い合わせ 危機管理課 大石稜斗 ☎③0056

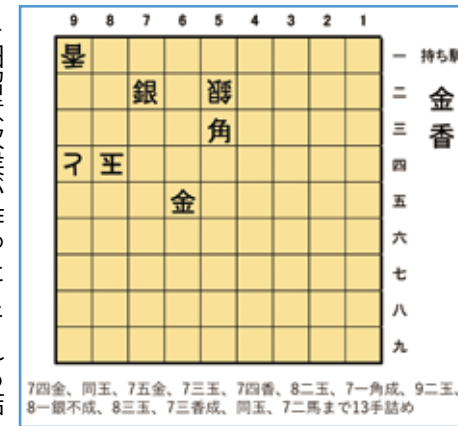


伊藤園お〜いお茶杯 第65期王位戦 七番勝負
第6局の開催地に3年連続で牧之原市が決定
問い合わせ 大河ドラマ活用推進室 長谷川倫和 ☎③53 2626

▶田沼意次侯ゆかりの平田寺



田沼意次侯が作ったとされる石岡田様『将棋雑編』（国立国会図書館所蔵）に収録されている。相応の実力がなければ作れない・解けない問題である。



日本将棋連盟および新聞三社連合（北海道新聞社、中日新聞社、西日本新聞社）、神戸新聞社、徳島新聞社が主催する棋戦「伊藤園お〜いお茶杯第65期王位戦」第6局の開催地に、牧之原市の平田寺（大江区）が選ばれました。一昨年の第63期、昨年の第64期に続き、3年連続での開催地となります。開催日は9月10日（火）、11日（水）の予定です。

王位戦は、将棋の8大タイトル戦の一つで、2日制で七番勝負が行われます。また、第62期からは緑茶飲料「お〜いお茶」を製造販売している株式会社伊藤園が特別協賛しています。挑戦者決定戦の勝者である渡辺明九段が、現タイトル保持者である藤井聡太王位に挑戦します。注目の第65期王位戦第1局は、7月6日（土）、7日（日）に名古屋市中区で行われます。



牧之原市大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会
第一回総会が開催されました
問い合わせ 大河ドラマ活用推進室 石川隆太 ☎③53 2626

市では、令和7（2025）1月から放送予定のNHK大河ドラマ「べらぼう」葛重栄華乃夢（あき）に、郷土の偉人である田沼意次侯（あき）（渡辺謙さん）および意知侯（あき）（宮沢氷魚さん）が登場するにあたり、これを契機とした地域振興・観光振興を推進するため、官民連携の組織として、牧之原市大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会（今野朝子会長・委員17名）を設立しました。

第一回総会を4月15日（日）、田沼意次侯ゆかりの平田寺において開催し、のぼり旗や冊子などの広報物制作や市史料館における大河ドラマ展の開催、市内周遊や滞在を促すためのデジタルコンテンツ（アプリや動画）制作、演劇公演、商品開発支援など今年度の事業を決定しました。

今後は、これらの事業によって市を盛り上げ、市を訪れる観光交流客の増加や地域の活性化を図っていきます。また、関連自治体との交流も行う予定です。

なお、「べらぼう」は令和7年の放送であることから、来年度以降の事業も協議し、継続的な取り組みを進めていきます。

今年度の主な事業（協議会実施）

- ・田沼意次侯ゆかりの地PR事業（のぼり旗や専用ホームページ、冊子の制作など）
- ・市史料館における大河ドラマ展の実施
- ・デジタル技術を活用した市内周遊促進（アプリの開発および運用）
- ・地域性を活かしたイベント・コンテンツの実施（出演者を招いたイベントの開催など）
- ・郷土愛醸成事業（田沼意次侯を主人公にした演劇公演）
- ・歴史・文化資源を活かした商品開発支援（商品開発に対する助成金の交付）



総会出席者で記念写真

就職

地元就職の強い味方
おかえりプロジェクトで地元企業を知ろう

問い合わせ 商工企業課 石田梨瑠 ☎(53) 2647

市では「おかえりプロジェクト」を立ち上げ、当市で育った若者の地元就職を応援しています。さまざまな地元企業の魅力を感じてもらうため、職業観察や合同企業説明会、インターンシップなど学生が企業と交流できる機会を展開しています。

業が見つかるかもしれない。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
対象 高校生、大学生、短期大学生、専門学校生、ほか
申込方法 電話または申込フォームから申し込む。



申込フォーム



市ホームページ

交流事業開催日程

交流事業	日程	概要
インターンシップ	7～10月頃、3月頃	3日間程度企業に訪問し、従業員とともに丸一日仕事をする。 (*給料は発生しません)
企業研究会	7月31日(金)、3月28日(金)	合同企業説明会
WEB面談会	8月1日(金)～10月31日(金)	地元を離れている人も気軽に参加できるように、オンラインで企業とつながる。
オープンカンパニー	8月1日(金)～9月30日(金)	親子で参加できる会社見学会
ジョブシャドウイング	9月10日(金)	学生が働く人に「影（シャドウ）」のように行動を共にし、どのような仕事をしているのかを観察する。



ジョブシャドウイング



企業研究会

市内には、全国有数の「静波海水浴場」と「さがらサンビーチ」があります。今年も、来場される皆さんの安心安全を確保し、海水浴場を開設します。市民の皆さんには、家族みんなで海水浴を楽しんでもらえるよう駐車料金が無料となります。来場の際は、水分補給やビーチパラソル、簡易テントの持参など、各自熱中症対策などに注意してください。

開設期間	▶ 静波海水浴場	7月12日(金)～9月1日(日)
	▶ さがらサンビーチ	7月12日(金)～9月1日(日)
駐車場整理料金徴収期間	▶ 静波海水浴場	7月13日(土)～8月18日(日)
	▶ さがらサンビーチ	7月20日(土)～8月18日(日)
駐車場整理料金(軽・普通自動車)	▶ 静波海水浴場	800円
	▶ さがらサンビーチ	600円
*市民は、運転免許証(市内住所が記載されているもの)を駐車場整理料金徴収員(整理員)に提示していただくと、駐車場整理料金が無料になります。		

*海水浴場開設期間中はライフセーバーが常駐しています。
*料金徴収期間以外は、駐車場整理料金はかかりません。
*料金徴収期間中の徴収時間は、午前7時から午後3時までです。

観光

静波海水浴場・さがらサンビーチ
今年の夏も海水浴場を開設します

問い合わせ 観光課 大石凌 ☎(53) 2623

商工

お得に買い物を楽しもう
牧之原市デジタルポイント「まきペイ」還元キャンペーンを実施します

問い合わせ 商工企業課 永田一真 ☎(53) 2647

市内の対象店舗にて、キャンペーン期間中買い物をした人に支払金額の50%分のデジタルポイント「まきペイ」を還元するキャンペーンを開催します。この期間に、お得に買い物を楽しみましょう。

キャンペーン期間

▶ 第1弾 7月10日(金)～23日(金)
▶ 第2弾 8月7日(金)～20日(金)
※キャンペーン期間は変更になる場合があります。また、予算に達した場合、早期に終了させていただきます。

還元率

還元率…最大50%
※ポイント獲得上限…1人1会計につき最大1000ポイント(端数切捨て)
※第1弾、第2弾ともに、1人につき各期間、最大3000ポイントまで

ポイントの利用について

・還元されたポイントは、対象店舗で1ポイント1円としてお支払い時に利用できます。

・利用期限は、令和6年12月31日(金)までとなります。(期限内に使われなかったポイントは失効します)

※次のような利用は、対象になりませんのでご注意ください。

▶法令などで対象にできないもの
たばこ、保険診療、保険契約、処方箋に基づく薬代 など

▶換金性が高いもの

商品券、図書券、ビール券、プリペイドカード、切手、印紙 など

▶公共料金など
税金、電気・都市ガス・水道料金、家賃、コンビニエンスストアなどでの収納代行 など

問い合わせ先

その他詳細は、キャンペーン事務局へ問い合わせください。
▼事務局窓口への問い合わせ
じゃんぷカード相良サービス店
会事務所内(波津712-1)
▼電話での問い合わせ
☎0120(763)761
※窓口・電話ともに、午前10時～午後5時



「まきペイ」ホームページ

キャンペーンへの参加方法

1. 利用登録	ポイントの受け取りや利用には、「スマートフォン利用」と「カードタイプ」の2種類の方法があります。両方とも事前に利用登録が必要です。 ●スマートフォン利用の場合、事前に専用ホームページから利用登録してください。 ●カードタイプの場合、キャンペーン事務局にて利用登録の上、配布します。また、一部対象店舗での配布も予定しています。
2. 買い物	本キャンペーン対象の買い物は、ポイント決済もしくは現金での決済、いずれも可能です。 ●ポイント決済で買い物 利用登録をしたスマートフォンもしくはカードにポイントをチャージし、対象店舗にて買い物の決済をする。 ※対象店舗で現金によるチャージもしくはスマートフォン利用の場合は、専用ホームページからクレジットカードを連携することでポイントをチャージすることもできます。 ●現金で買い物 利用登録をしたスマートフォンもしくはカードを持参し、対象店舗にて現金で買い物をします。
3. ポイント還元	●ポイント決済で買い物 スマートフォンもしくはカードでポイント決済した場合には、キャンペーン事務局より後日、自動的にポイントが付与されます。決済ごとの付与ではありませんのでご注意ください。 ●現金で買い物 対象となるレシートと、スマートフォンもしくはカードをキャンペーン事務局に持参してください。後日事務局からポイントが付与されます。

※利用登録の専用ホームページや対象店舗については、市公式LINEや新聞折込チラシなどでご案内します。